



2021年12月7日

各 位

会 社 名 飯田グループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 井 雅 史
(コード：3291 東証第一部)
問合せ先 取 締 役 専 務 西 野 弘
(TEL. 0422-38-8828)

サステナビリティ基本方針の制定及び、 サステナビリティ推進委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針の制定及びサステナビリティ推進委員会の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. サステナビリティ基本方針の制定

当社はこれまで、「より多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献する」というグループ経営理念に基づきサステナビリティ経営を実践してまいりましたが、活動をより一層加速させるために、今般サステナビリティ基本方針として明文化することといたしました。

サステナビリティ基本方針

人生100年時代、持続可能な社会の創造へ。

私たち飯田グループは、住宅業界のリーディングカンパニーとして持続的成長と社会貢献で、より多くの人々が幸せに暮らせる豊かな社会づくりを推進し、企業価値の向上に努めます。

- より多くの人々が長く安心して生き活きと暮らせる住環境の実現を目指します。
- 事業を通じて環境に配慮した住宅・サービスを提供し、CO2排出量削減や廃棄物の抑制、生物多様性の保全などに取り組みます。
- 個人の人権、多様な価値観を尊重するとともに、安全で快適な職場環境を実現し働きがいのある健康的な職場環境の整備に努めます。
- あらゆる法令、規則等やルールを厳格に遵守するとともに腐敗防止に取組み、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 適切な情報開示により、透明性や信頼性を高め、ステークホルダーとの積極的な対話に努めます。

2. サステナビリティ推進委員会の設置

(1)委員会設置の目的

サステナビリティ基本方針に基づき、取締役会による監督のもと当社グループにおけるサステナビリティ経営を推進するための意思決定機関として、本委員会を設置いたしました。

(2)委員会の役割

サステナビリティに関連する方針や戦略の作成、目標設定やその進捗状況のモニタリング及び評価、諸施策の審議等を行います。

(3)委員会の構成

当社社長を委員長とし、主要子会社の社長を委員として構成いたします。

以 上